



宅建



第四支部だより

令和4年2月24日(木) 第11号 《第一面》

発行

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目
453-3 京都府宅建会館1階

TEL : (075) 417-0007

FAX : (075) 417-0008

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部

責任者：戸川 雅勝 発行：支部事務局



執行部よりご報告

<新入会員>



【1月 資格審査委員会】

(株)垣見工務店 浦 雅幸 様
京都市山科区勤修寺泉玉町10番地
TEL 075-585-8621

【2月 資格審査委員会】

プレジールホーム 北村 浩司 様
京都市伏見区両替町4丁目299
PourToujours桃山302
TEL 075-601-6360

常勝興産(株) 浅岡 武士 様
京都市山科区西野野色町65番地1
アルス京都山科401号
TEL 075-574-7709

(株)グラカン 水山 文植 様
京都市南区東九条北烏丸町38-3-101
TEL 075-672-3377

(株)ヤマダホームズ 不動産事業本部 京都店
上山 真由美 様
京都市伏見区淀本町220-5 プリオールC 3F
TEL 075-633-4884

1月7日(金)、2月8日(火)に第四支部の資格審査委員会と執行部会を開催いたしました。免許更新該当者の方には、免許更新申請書を郵送しておりますので、期日までに更新書類のご提出をお願いいたします。

<執行部会 審議事項>

●新年会・ハトマーク研修会について

新年会・ハトマーク研修会は新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止が決定された(1/7(金))

●情報交換会について

3月上旬に開催が検討されていたが中止が決定された(2/8(火))

●支部選挙管理委員会担当役員について

令和4・5年度の支部選挙のスケジュールを発表(2/8(火))

●令和3年度協会会費 未納会員の報告

2月末日時点で会費未納の会員は選挙権を有しない旨が報告された(2/8(火))



戸川支部長よりご挨拶

支部会員の皆様こんにちは、いつもお世話になり有難うございます。

昨年末に開催を告知していた第四支部 ハトマーク研修会と新年会は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止としました。

皆様と久しぶりにお会いできる事を楽しみにしておりましたが、本当に残念です。

ハトマーク研修会はWebにて近日中に動画を配信しますので、ご視聴をお願いします。その他、支部からの情報は引き続き支部だよりにて配信しておりますので、ご確認下さい。

現在、京都府下にはまた、まん延防止等重点措置が出され、厳しい状況が続いております。

一日も早く正常な日常が訪れ、たくさんの方々と笑顔でお会い出来る事を切に願っております。引き続き、本年も支部運営に御理解、御協力の程、どうぞ宜しくお願い致します。

第四支部長 戸川雅勝



令和4・5年度「評議員」選出選挙について

令和4・5年度の「評議員」の選出選挙について、3月10日頃に『評議員選出投票用紙』と『評議員被選挙人名簿』を発送させていただく予定です。

令和4・5年度の「支部」及び「本部」の役員を決定する大切な選挙ですので、会員の皆様には、「評議員選出投票用紙」が到着いたしましたら、ご投票くださいますよう、よろしくごお願い申し上げます。

ご投票はお送りさせていただく封書に同封の返信用封筒に入れてポストに投函ください。

「3月23日(水)」の到着分を有効と致します。



第四支部ハトマーク研修会Web研修について

第四支部ハトマーク研修会は、新型コロナウイルスによる感染拡大の影響により、1月17日(月)に予定していた会場での開催は中止いたしました。3月中旬頃にWeb動画を配信いたします。

研修動画を公開後、ご案内をお送りいたしますので、ご受講(視聴)いただきますようお願い申し上げます。

視聴された後、「設問&アンケート」にお答えいただくことにより研修を受講されたことを確認させていただきます。

Web動画の視聴が困難な方には、DVDの貸出しを予定しています。

令和4年2月24日(木) 第11号

宅建第四支部だより <<第二面>>

[第四支部会員数 R4.2.24 現在]

正会員：451名 準会員：40名 計：491名

発行

〒602-0915

京都市上京区中立売通新町西入三丁目

453-3 京都府宅建会館1階

TEL：(075) 417-0007

FAX：(075) 417-0008

メール：sibu4@kyoto-takken.or.jp

公益社団法人京都府宅地建物取引業協会 第四支部

責任者：戸川 雅勝 発行：支部事務局



新システムに係る重要なお知らせ

【近畿レインズ】

1月6日から稼働しているレインズ新システムでは、従来の「日報」(配信)に代わり「マッチング検索登録」で、あらかじめ指定した検索条件に一致する物件を日々確認することができます。

1. ID・パスワード

新システムへのログイン時にID・パスワードがご不明な場合は、協会(TEL:075-415-2131)までお問い合わせください。
ご登録いただいているFAX番号に返信いたします。

2. マニュアル

新システムの操作、並びに旧システムからの変更点等につきましては、流通機構HPに公開されている[クイックマニュアル](#)をご参照ください。

3. 「マッチング検索登録」について

新システムでは「日報」がありません。「日報」に代わり「マッチング検索登録」により、あらかじめ指定した検索条件に一致する物件を日々確認することができます。こちらの設定方法は特にお問合せが多いため、HPのお知らせに[手順書](#)を掲載しておりますので、ご参照ください。

☆ 上記「クイックマニュアル」及び「手順書」は、協会HPの会員専用ページ内【会員専用のお知らせ】より「**2022.01.13 レインズ新システム マatching検索登録について【近畿レインズ】**」をご確認ください。

◎ [レインズ新システム マatching検索登録について【近畿レインズ】](#) ←こちらから該当ページに移動できます



『会員さん紹介コーナー』掲載延期について

宅建第四支部だより第7号からスタートしております『会員さん紹介コーナー』では、会員様の事務所に訪問させていただき、「事業内容」「コロナ禍に対する取り組みや今後の展望について」、「自社PRと宅建協会会員へのメッセージ」などを掲載させていただいております。

しかし、現在新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、事務所にお伺いすることは自粛するべきであると判断し、今月号は延期させていただきます。

当コーナーを楽しみにいただいている皆様には申し訳ございませんが、次号をお待ちください。


皆様からの御応募もお待ちしております。



自転車保険の加入が平成30年4月から義務化されています(京都市・京都府)

京都市・京都府では、自転車事故の被害者救済と加害者の経済的負担軽減を目的として、**自転車を利用される全ての方を対象に自転車保険の加入が義務化されており、転入者等への情報提供につきまして、ご協力いただきますようお願いいたします。**

周知チラシは、京都市のホームページからダウンロードして、ご利用ください。

・ [自転車保険の加入義務化の周知チラシ](#)  クリック
ダウンロードが難しい場合は、紙版を提供されていますので、以下にお問い合わせください。

併せて、自転車保険の加入について分かりやすく解説した周知動画も公開されていますので、窓口等の説明にぜひご活用ください。

◎お問合せ先 京都市建設局自転車政策推進室
自転車保険担当
TEL 075-222-3565



水際対策 入国上限 5000 人に引き上げで調整(インターネットニュースから抜粋)

政府は、新型コロナウイルスのオミクロン株への水際対策について、3月以降1日の入国者数の上限を3500人から5000人に引き上げる方向で調整を進めていることがわかりました。

今月末で期限を迎える水際対策で現在は、外国人の新規入国を原則停止していますが、複数の政府関係者によりますと、政府は適切な感染対策がとられるなど、一定の条件を満たせば、観光目的ではない外国人の新規入国を認める方針を固めました。

さらに、オミクロン株が流行していない一部の国からの帰国者や入国者については自宅などで待機する期間を7日から3日に短縮する方向で調整を進めています。

(2月17日現在)



京宅広報発行について(令和4年1月号)

京宅広報(令和4年1月号)を発行いたしました。下記ページに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

https://www.kyoto-takken.or.jp/assets/pdf/04_01.pdf